

平成15年8月29日

三次市教育委員会

委員長 前 田 茂 様

三次市立学校再配置検討委員会

会 長 若 井 具 宜

答申書及び参考資料の提出について

このことについて、平成14年7月25日貴職から三次市立学校再配置検討委員会委員の委嘱を受け、三次市立学校の再配置の検討を行うこと、及びその検討結果について答申を求める旨指示されたところですが、この間本委員会では、6回にわたる三次市立学校再配置検討委員会を開催し、検討を行ってきたところでありますが、この度答申書を取りまとめたので参考資料とともに提出します。

三次市立学校再配置について

答 申 書

三次市立学校再配置検討委員会

1 はじめに

高度経済成長政策がもたらした人口の都市集中は、県北地方においても急速な過疎化が進行するとともに、少子化傾向が一段と顕著になってきたことから、三次市の児童・生徒数は、急速な減少の一途をたどっている。

さらにこうした社会的な現象は、三次市においても三次・十日市・八次の3地区に人口が集中し、周辺部においては人口が減少する一方で、三次市における人口の2極分化をもたらしている。

このため周辺部の小学校においては、以前から複式学級の編成を余儀なくされているとともに、近年は対象学年が増大する状況となっている。さらには、児童のいない学年が存在する学校も出現するなど深刻な事態となっている。

このことは、一定の児童数を下回ると教頭が学級担任をしたり、養護教諭や事務職員を置くことができなくなることで、さらには教頭そのものが配置できなくなることが予想され、充実した教育活動の実施や学校運営に多大な支障が生じ、様々な問題が生起することは避けられない。

さらには、各種の学校行事やクラブ活動などにおいても、大きく制約されることとなる。

児童が心身ともに発達し、自己形成がなされる重要な時期において、健全な発育・育成に向けた教育環境を整備・充実することは教育行政の責務である。

こうした状況に鑑み、三次市立学校再配置検討委員会では、市内の小学校の再配置の必要性について、これまで研究・討議してきた内容をもとに、三次市教育委員会に対し本答申を行うものである。

2 学校教育施設の整備

三次市教育委員会は、昭和29年の合併当初から、学校の施設設備の整備に重点を置き、不足教室の解消、屋内運動場建築等のため、順次計画的に新築や増改築に努め、教育環境の改善に努めてこられた。

平成15年3月に神杉小学校の屋内運動場を改築したことにより、市内すべての学校教育施設の整備が一応完了したところであるが、なかには築後30年を経過して老朽化した校舎もあり、維持補修や改良が必要となっている。

3 教育観の変遷

これからの学校教育は、国際化、情報化などの急速な社会の変化に対応するため、

「自らが学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力」の育成、また、それを支える基礎・基本の学力の定着を図り、個性や創造性を伸ばすことを基本的なねらいとしている。

従来の知識偏重の教育から、今日では児童・生徒一人ひとりの特性や可能性を伸ばすことを基本とし、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの育成を重視する教育の実践がこれまで以上に求められている。

子ども達を取り巻く文化的・社会的状況の変化は極めて大きいものがあり、三次市においても合併当時に比べると多くの点で変容しており、自然や生活様式などは以前とは比較にならない実態にある。

また、核家族化が進行する中で、基本的な生活習慣を身につけさせるべき家庭の教育力も弱まっているうえに、生活体験の幅も狭くなり生きることに対する力も劣ってきている。

幼いうちから、テレビやファミリーコンピュータなどが与えられ、子どもたちの生活は集団から個人的なものに変わり、遊びは戸外から屋内中心となり、行動形態も能動的なものから受動的なものに変わってきている。

社会の変化に伴って、数多く生じるこれらの問題に対して、児童も教職員も少ない小規模校にあっては、子ども同士の切磋琢磨と教職員それぞれが専門性を発揮していくには、あまりにも負担が大きいと言える。

こうした中、現状を見据えて将来を見通した新しい学校づくりの重要性かつ緊急性が強く求められている。

この度の学校再配置の検討は、こうした時代の要請に応えるためのものである。

4 教育効果の視点

小規模校は、好むと好まざるとを問わず複式学級を編成しなければならないが、次に示すような利点と問題点がある。

(1) 小規模校の利点

- ア 安定した人間関係が期待される。
- イ 学びかたの習得が期待される。
- ウ 学習態度、生活態度の細やかな指導が期待される。

(2) 小規模校の問題点

- ア 少人数では不合理な人間関係が生じて、そのまま修正されにくい。
- イ わがままな行動、甘えた言動が生じやすい。

- ウ 特定の子による学級集団の質的な変動が起きやすい。
- エ 学級活動において、十分な満足度が得にくい。
- オ 球技などの集団活動が編制しにくい。

5 学校再配置による利点

(1) 適正な児童数の充足

少規模校では、子ども同士の間関係や学級内での位置、役割が固定化し、相互作用による自己啓発が阻害されやすい。学校再配置で適正な児童数が充足することにより切磋琢磨による個の相互啓発と活躍の場が広がる。

(2) 適正な教職員の確保

「教育は人なり」と言われる中、特に小規模校の運営においては、人的環境に負うところが非常に大きい。

学校週5日制による教育力の低下や教職員一人ひとりの負担があげられているが、学校再配置により人的環境の改善が期待できる。

(3) 物的環境（施設設備）

学校再配置により近代的な施設設備が整備できる。

(4) 学校運営

小規模校では、一人の教職員が何役もこなしているが、学校再配置による学校運営の組織的な取り組みと校務運営のシステム化が容易となる。

(5) 文化の継承

小規模校のもっている校風や伝統といった文化は、新しく再配置する学校にはない機能であり、再配置を進めることの難しさがあるが、これまでの校風や伝統が引き継がれる手だてを講ずれば可能であるし、新しい文化の創造も期待できる。

6 適正規模の視点

学校再配置の検討において、児童の通学距離と通学時間の負担を考慮したとき、すべての再配置校について、文部科学省が示している小学校の標準適性規模（12学級～18学級）に到達させることは、地理的な条件によって困難であり、どうしても小規模で複式学級を行う学校も存続することになる。

しかし、小規模校の不利な問題点・課題を少しでも払拭し、教育効果を高めていくためには、学校の再配置がぜひとも必要である。

また、都市部においては、小学校適性規模を若干超えている学校があるが、都市

部への人口流入の流れが加速するようであれば、十日市、八次地区における学校の再配置も考えていく必要がある。

7 財政展望

我が国の経済情勢は、バブル経済崩壊後、低迷の一途をたどっており、三次市においても例にもれず、深刻な状態を呈している。

歳入の面では、税金・交付税等の伸びは期待が持てず、全般について徹底した経費節減と合理化を推進し、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう、効率的な財政運営が最も重要な課題となっている。

一方で、市民からの行政に対する期待と要望は、質・量ともに増大しており、事業の執行に当たっては、経常的な経費の節減合理化と併せ、まちづくりなどの主要施策の重点的・計画的な実践が求められている。

このことは、教育行政の分野も例外ではなく、財政的な視点からすれば、教育効果の向上を期することと相まって、学校再配置は不可避な行政課題であると言えることができる。

ただし、次代を担う子どもたちこそかけがえのない財産である、子どもたちにとって理想の教育環境とは何かという視点に立脚したものでなければならない。

8 将来展望

小規模校を支えている地域は、地域全体が学校の後援会員であるというような状況で、学校と地域の連携が緊密で、伝統的な行事やボランティア活動において極めて協力的である。

一方、各地域とも過疎・高齢化の進行による農林業の生産低下、地域防災や環境保全といった地域保全への対応力の低下など、地域条件の著しい機能低下を来しており、一部の集落においてはこうした社会の変化に対応しきれない状況も生まれている。

また、児童の就学に当たっては、保護者が小規模校を忌避して転居する傾向も現実であり、小規模校の増加に拍車を駆けている。

9 まとめ

このような状況を踏まえて学校再配置の問題を考えた場合、学校が地域の拠りどころ、文化の拠点として親しまれてきた歴史があるだけに、地域住民の学校に対す

る愛着と学校がなくなることへの不安は、十分共感できるところである。

しかし、地域の合意形成を図る場合、最も重視すべきは「次代を担う児童・生徒をどのようにしてより良い教育環境のもとで育むか」であり、その意味においては、「地域拠点としての学校」という視点は、第二義的に考える必要がある。

幸い市内では、道路網の整備促進によって通学条件は改善され、地域間の交流環境も向上してきている。

将来を展望した住民参加のまちづくりを進めるためには、廃校となる校舎は地域活性化の拠点として蘇生させることが必要であり、培われた校風、伝統などは再配置する学校に引き継ぐ手だてが講じられなければならない。

なお、学校の再配置とは単に小規模校を大規模校に統廃合するということだけではなく、特色ある学校づくりのために、通学区域の見直し、あるいは廃止（いわゆる自由通学区制度）なども含めたあらゆる角度から調査・研究がなされ、幅広い層からの論議が待たれるところであるが、当検討委員会では、今回はそこまで言及することはできなかった。

しかしながら、21世紀の三次市の教育のあるべき姿を展望したとき、他地域の事例等から勘案した場合、全校の児童数が20人以下となった場合は、速やかに学校再配置の検討に入ることを強く提言申し上げて、当検討委員会のまとめとする。

三次市立学校再配置検討委員会委員名簿

職 名	氏 名	摘 要
会 長	わかい ともぎ 若 井 具 宜	識見を有する者
委 員	くろせ けんろう 黒 瀬 健 郎	三次市議会を代表する者
委 員	たけはらたかよし 竹 原 孝 剛	三次市議会を代表する者
委 員	くにはらみよこ 國 原 美代子	三次市教育委員会を代表する者
委 員	おきた はるえ 沖 田 晴 江	三次市教育委員会を代表する者
委 員	こんどうふみと 近 藤 文 人	三次市立学校を代表する者
委 員	ときながかずよ 時 永 和 代	三次市立学校を代表する者
委 員	ふかみ あつこ 深 見 俣 子	三次市社会教育委員を代表する者
委 員	いまふくともひろ 今 福 智 博	三次市小中学校PTAを代表する者
委 員	くにはらさだあき 國 原 定 明	三次市小中学校PTAを代表する者
委 員	こさこ かつこ 小 迫 克 子	三次市小中学校PTAを代表する者
委 員	に い やすお 仁 井 康 雄	三次市を代表する者
委 員	くぼた ひろあき 久保田 博 昭	三次市を代表する者
委 員	ほりえ さとる 堀 江 斎	経済団体を代表する者